

第4回 宗像市上下水道事業運営審議会

< 会議録 >

◆ 日時・場所

○日時：平成19年10月11日(水)13:30～16:30

○場所：宗像市役所 第1委員会室

◆ 出席者

○宗像市上下水道事業運営審議会委員

委員出欠表 (■出席 △欠席)		
■ 福本義雄委員	■ 花田純一委員	△ 櫻木榮紀委員
■ 石田京子委員	■ 丸山禎之委員	■ 大森正史委員
■ 花田一子委員	■ 吉村廣子委員	■ 永島美重委員

○事務局：上下水道部長、営業課長、施設課長、水管理課長
営業課管理係長、施設課下水道事業係長、施設課
水道事業係長、水管理課水づくり係長、ほか上下
水道部職員7名

◆ 次第

- 1 会長あいさつ
- 2 委嘱状の交付
- 3 事務局職員紹介
- 4 経過説明
- 5 確認事項
- 6 審議事項
 - ・地域水道ビジョンについて

◆ 資料

- 1 宗像市上下水道事業運営審議会(第4回)式次第
- 2 第4回上下水道事業運営審議会資料
 - ・北部福岡緊急連絡管事業
 - ・公共下水道普及率(平成19年3月末現在)
 - ・特定環境保全公共下水道事業 投資額の推移
 - ・宗像都市計画下水道事業計画図(汚水)
 - ・下水道事業の再評価について
- 3 平成18年度宗像市上下水道事業決算書
- 4 平成19年度宗像市上下水道事業予算書

◆ 議事内容

1 会長あいさつ

会 長 : 前回第4回目の会議は、国庫補助事業を受けて行っている特定環境保全公共下水道事業の再評価について昨年10月11日に行われたので、ちょうど1年ぶりの会議である。

ただいまより、過半数の委員の出席をいただいているので、本日第4回目の会議を開催する。なお、櫻木委員が欠席の旨了承をいただきたい。

全 員 : (了承)

2 委嘱状の交付

事務局 : 昨年、むなかた水と緑の会から選出していただいていた委員が亡くなられたため、後任の委員へ市長から委嘱状の交付をさせていただく。

市 長 : よろしくお願いいたします。(委嘱状を交付)

会 長 : 当審議会は式次第に従って進行する。それでは、新しい委員への委嘱状の交付も終わったので、まず事務局の職員の紹介をしていただきたい。

3 事務局職員紹介

事務局 : (自己紹介)

会 長 : 新しい委員もおられるので、委員の自己紹介もお願いする。

委 員 : (自己紹介)

4 経過説明

会 長 : 前回の審議会から1年経っているので、その間の状況についての報告を事務局から受けたい。

事務局 : 昨年度、特定環境保全公共下水道事業の再評価について答申をいただいて約1年が経過した。

この間の上下水道事業の動きを簡単に説明する。すでに新聞報道等でご承知のように、北九州市と福岡都市圏を結ぶ北部福岡緊急連絡管事業が着工された。ルートは、北九州市の本城から岡垣町と本市との境界の垂見峠を經由して南北に通過し、福岡市の下原配水場までの約47キロメートルを水道管で結ぶ。市内のルー

トについては資料に図面をつけている。ピンクで縁取りした区間が平成 19 年度施工箇所である。

本市では、この事業を水源の多様化として位置付けし、この管の中を通る維持用水を一日あたり、1 万トン活用することを決定している。他にも福津市、古賀市、新宮町が受水を予定しており、合計で約 2 万トン使用することになっている。

本市では、この維持用水を、大井浄水場が配水している日の里、大井、池田配水池に送ることになっている。通水開始は、平成 22 年 10 月となっている。また、このことに伴い、現在の大井浄水場について水道水を作る機能を廃止することになっている。ダムはそのままの予定である。

次に、玄海地域の下水道事業の進捗状況について説明する。前回答申をいただいた玄海地区の下水道事業は、補助事業を継続して行うことができるようになり、平成 18 年 7 月の供用開始から年度末までに、普及率で 32.4%（戸数）、水洗化率（人口）34.8%となった。

玄海地域の特定環境保全公共下水道事業投資額の推移であるが、平成 6 年度から 18 年度までの 13 年間の累計で、事業費の投資額は約 46 億 960 万円、計画を予定している中での整備率では 51%となった。（配布資料参照）市内の下水道整備状況ですが、黄色縁取り中の紫色で着色した部分が旧宗像市で公共下水道事業の区域である。赤色で着色した部分が玄海地域の特定環境保全公共下水道事業で面整備が完了した部分である。縁取りのみで着色していないところは未整備の地域である。空色は、鐘崎地区の漁業集落配水事業の区域である。

玄海地域の特定環境保全公共下水道事業は、今後も重点的に整備を推進していく予定である。

3 点目は、料金改定についてである。水道料金については、平成 18 年度決算、19 年度の予算で予定した、収支をもとに今後の財政収支状況を検討しましたところ、20 年度から 22 年度までの 3 年間の料金算定期間では、各年度の現金残高で約 7 億円の残高が見込める状況にあることから、平成 20 年度から 22 年度までの料

金改定は必要ないとの結論に至っている。

次に、下水道使用料金についてであるが、この審議会の第1回目で申し上げていたように、平成20年度からの改定を予定し、準備を行ってきたが、ここに来て予想していなかった起債の一括償還が可能になるという措置が政府から発表された。それで現在はこの事務に全力を注いでいる状況である。今回の措置では、政府債で一括償還が認められなかった年利5%以上の起債が対象になるというもので、この起債を一括償還できれば、本市の上下水道会計の財政収支を一挙に好転させることができるほどの利息の節減効果が見込まれるが、現在申請中であり全額が対象となる状況ではなく、この結果についてはもう少し時間がかかる。おそらく来年の初めごろになると思われる。

このような理由で、平成20年度からの下水道の料金改定には取り掛かることができなかったが、18年度の決算を終えて、さらに19年度の予算執行状況から判断すると、平成20年度までは、下水道事業経営のための資金残高が見込めるため、改定は1年間見送ることを決定しています。審議を依頼することになりましても平成20年度中に審議の答申をいただくこととなる。

この下水道使用料金の改定については、本日の次第のその他の項で再度説明をさせていただきたい。

以上で報告を終わります。

会 長 : ありがとうございます。ただいまの説明のうち主に3点あったと思います。北部福岡緊急連絡管事業、玄海地域の特定環境保全下水道事業の進捗状況、そして上下水道の料金改定についてのようであるが、何かお尋ねになりたいことをこの順番でお願いしたい。

まず、北部福岡緊急連絡管事業について何かありましたら意見をお願いしたい。

委 員 : 北部福岡緊急連絡管事業の送水を選択したということは、大井浄水場の用水が必要なくなるということなのか。大井の水を使わない方がよいのか。

事務局 : 現在の大井浄水場の設備だが、浄水を始めて相当な年数がたっており、近い将来大規模改修をする必要がある。大規模改修をする費用より北部福岡緊急連絡管

事業の送水の方が安くなると判断し、選択した。

会 長 : よろしいですか。

全 員 : (了承)

会 長 : お尋ねするが、北部福岡緊急連絡管事業そのものの主体はどこか。

事務局 : 福岡県と北九州市である。福岡市は入っていない。

会 長 : 管のメンテナンスについては、本市の負担はどうなるのか。

事務局 : 管の維持管理はすべて北九州市が行う。

会 長 : それでは、供給を受ける水に対して料金を払っておくと、メンテナンスに対するものも料金に含まれているのか。

事務局 : 維持管理費は何もいらぬ。水道料金で賄うことになる。

市 長 : 事業主体は福岡県であるが、運営と供給は、北九州市が行う。

会 長 : この事業前の福岡地区水道企業団における海淡水事業との絡みはどうなるのか。

市 長 : 海淡水事業はこのまま継続の事業である。この北部福岡緊急連絡管事業とは別である。

会 長 : 海淡水事業の受水は、本市とどんな関係があるのか。

市 長 : 本市では最大 800 トン/日の受水を受けている。

事務局 : 現在、最大値 800 トン/日を受水しており、将来的には 1,100 トン/日まで受水することを考えている。北部福岡緊急連絡管事業は、災害時等用水確保のための事業であり、その維持用水を活用するという事で、低料金で受水ができるのではないかと考えている。

会 長 : 維持用水の供給を本市、福津市、古賀市、新宮町とが使用するとのことだが、将来もっと水がいるときは増やせるのか。

事務局 : 増やせる。最大時 5 万トン/日というが、実際は 7 万トン/日程度の送水能力はあると聞いている。

会 長 : 釣川取水に頼っている状況の中で、いざという時にあと 3 倍くらい水がもらえるという奥の手があるということ、今まで水不足で悩んできたこともあることから、その心配がなくなるということになりますか。

事務局 : 本市では大井ダムを廃止し、水源転換を図る大きな

目的があるので、当面は1万トン/日の受水を予定していますが、将来的にはプラスアルファの部分が出てくる。現在、3市1町で受水する計画であるが、他の自治体も低価格であれば水源転換の検討をしてくるのではないだろうかと思う。受水単価については、今年度から受水予定団体の事務担当者レベルでの検討会を立ち上げる方向で進んでいる。

会 長 : 検討を早急に進めていただきたい。

市 長 : 受水単価はまだ決まっていないが、北部福岡緊急連絡管事業は、維持用水として常に送水しているので低単価で受水できれば、大井浄水場の大規模改修の金額(20~30億円)を考えた場合、北九州から浄水を低価でもらった方がいいと考えている。今後検討を進めていきたい。

委 員 : 大井ダムの保存はするが、水質面はどうなるのか。また、流れなければ水質が悪くなると思われるがどうか。

事務局 : 本市の浄水機能はなくなるが、宗像地区事務組合の予備水源としてダムを保持しようと考えている。現状でも下流域の大井地区における3,000トン/年の利水状況を確保しながら、水の還流を含め水質管理はしなければならないと考えている。

会 長 : それでは、1件目についてはよろしいか。

全 員 : (了承)

会 長 : 2件目の玄海地域下水道事業の進捗状況についてはいかがでしょうか。

委 員 : 9月から下水道を使っているが、この事業に対して協議会や地域から問題は挙がってきていない。

委 員 : 特定環境保全公共下水道事業について玄海地区への事業と思うが、地方交付税に関し上下水道の普及率のカウントがあると聞いているどうか。

会 長 : 地方交付税については市財政課でないと分からないので、この場での回答は困難と思われる。普及率については、市全体でのカウントとなるので理解してほしい。

委 員 : 特定環境保全公共下水道事業投資額の推移の表で、国庫補助金が平成17年度は7億円。18年度は4億8千

万円とかなり減っているがどうしてか。

事務局：国庫補助金は施設の内容によって異なる。すでに本管については供用開始をしており、これからは配管工事が主になる。事業費的にはこの程度が精一杯ということである。

会長：事業のピークは平成17年度となっているのではないか。ところで、公共下水道普及率（特定環境保全公共下水道）の戸数と人口についての数字はこれでよいのか。

事務局：去年の7月に供用開始となっているが、人口の数字についてはもう一度精査させていただきたい。

会長：それから、3番目の料金改定については、別途の時に詳しく説明を受けた時に話し合うということにしたい。それでは、事務局の経過説明に対する質問について終了してよろしいか。

全員：（了承）

5 確認事項

会長：それでは、確認事項である。当審議会の運営に関して透明性の問題であるが、対市民、対マスコミへどういう対応をするかについて事務局の説明をお願いする。

事務局：簡単に5点ほど確認をお願いしたい。主には傍聴と情報公開についてどうするかということにある。

まず、市民の傍聴に関しては、通常会議はオープンにしている。原則として一般の方が傍聴したい時は、受け入れることにしている。また、審議上、妨害のおそれがある場合は、会長及び副会長の判断に基づき傍聴を断ることができる。

2点目にマスコミ関係の傍聴については、事前に事務局に連絡していただいて審議会で検討をしたうえで、会議に支障がないという判断が整ってから認める。

3点目に情報公開の件であるが、本審議会の会議録等は市のホームページで公開している。公開するにあたって、固有名詞、個人情報に係るものは置き換えて公表するようにしている。

4点目は、会議録の内容について速記者を設置していないので、要約内容記載としている。

最後に会議の資料の閲覧については、宗像市情報公

開条例があり、本審議会についても同様に取り扱いをしたい。

以上5点について皆様のご理解をいただきたい。

会 長 : ただ今説明があったように、傍聴については特段のことがない限り認める。会議録についても、個人情報に係わる部分を除いて公開する。

当審議会の運営の仕方は、次回の会議で会議録を確認して訂正申し入れがなければそのまま、あれば訂正の上で公開される。透明性の問題についてはそれによるしいか。

全 員 : (了承)

6 審議事項

会 長 : 今回、審議に対して、市長から諮問の申し出がされている。

市 長 : 諮問に際しまして、皆様方は既に審議に入っており、特に、上下水道事業は市民の生活に直結しているため、大変重要な審議である。また、今回提案をさせていただく地域水道ビジョンは厚生労働省の水道ビジョンに基づいている。平成20～29年の10ヵ年における本市の今後の水道事業計画の将来像、目標の策定を行いたい。

また、北部福岡緊急連絡管事業や給水事業の一元化という今後の課題がありますが、それを踏まえ重要な案件でありますので慎重審議をお願いしたい。

(会長へ市長から諮問書の交付)

会 長 : それでは、ただいま市長から諮問を受けたので、諮問の概略について事務局からの説明をお願いします。

事務局 : 資料の中に、「学識経験者の参加を得た検討会等で意見を聴き、地域水道ビジョンの策定に反映させることが望ましい」となっている。本市は、本審議会を「宗像市地域水道ビジョン」の検討を行う機関とみなし、委員皆様方のご意見を聴き意見を反映させたいと考えている。詳細については、パワーポイントを使って説明させていただきたい。

事務局 : (配布資料の説明) 資料の中は、地域水道ビジョンの策定方法や目的、並びに役割等について記述しており、

また、本市の水道の現状と課題の説明となっている。

「参考資料 1」として、本市地域水道ビジョンの上位計画となる本市の総合計画から上下水道の項目の抜粋を添付している。

また、「参考資料 2」として、山形県鶴岡市が策定した水道ビジョンのダイジェスト版を添付している。

地域水道ビジョン策定に向けては、平成 16 年 6 月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」を受けて、地域水道ビジョン作成の手引きの中で、「考え方と必要となる要件」が示されている。

まず、国が定める水道ビジョンであるが、水道の現状を分析・評価し、水道のあるべき将来像の実現に向け、具体的な施策や行程が示されている。

国の水道ビジョンでは、水道を取り巻く経営環境の分析・評価として 8 項目がある。この 8 項目をもとに「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の 5 つの政策課題が示されている。この国の水道ビジョンを効率的に具現化するための本市独自の「地域水道ビジョン」の策定が求められている。

この地域水道ビジョンは、本市水道事業が目指す方向性が示されたマスタープランというべきものであり、3 つの要件を含んだ形で策定を行う。

はじめに、事業の現状と将来見通しを評価し、次に、本市が目指す水道の将来像を示した上で、評価をもとに将来像の実現に向けた方策を示す。この策定されたビジョンについては広く公表をする。今回は、長期的な考えを視野に入れ目標期間を 21 世紀の中期を見据えながら平成 20～29 年度の 10 年間を目標期間として作成する。

地域水道ビジョンの策定にあたって、まず本市の水道事業について国が定めるガイドライン（業務指標）に基づき評価を行う。次に、検討会の設置についてであるが、当審議会でご意見を賜りたい。最終的に出来上がった「宗像市水道ビジョン」については、公表、周知を行う。

地域水道ビジョンの策定の目的は、「水道のあるべき姿」を効率的に達成すること。また、本市の水道事業

を全体的に見直すことにより、対処すべき課題を明確化し、合理的に目標を達成することが可能となること。策定された地域水道ビジョンは公表するので、需要者の理解が深まること。が挙げられる。

当審議会では、地域水道ビジョン策定の「プラン」の部分の審議をお願いしたい。また、アクションのビジョンの見直し・修正についても当審議会において検討していただきたいと考えている。

今後の水道ビジョンの策定スケジュールは、本日の審議会において、資料に基づき、ビジョンの策定方法と本市の水道事業の現状と課題の説明を行い、それに対する質疑応答までをお願いしたい。

2回目の審議においては、本日審議いただいた現状と課題についてご意見を賜り、将来像と目標の説明をさせていただく。そして3回目の審議会において実現方針を提示し審議をお願いし、4回目の審議会で答申を賜りたいと考えています。

地域水道ビジョンの策定状況については、本市と同規模の事業体において、約10%程度が策定済みとなっている。大きな事業体ほど、策定率が高くなっている。国は、平成20年度を作成の目標年度としているので、これからは急速に策定率が増加してくると思われる。

それでは、本市の現状と課題についてであるが、まずは本市の水道事業の沿革についてですが、現在、本市の水道事業は、2度の合併を経て、旧宗像市と旧玄海町での水道事業が1事業、大島と地島の簡易水道が2事業の合計3事業からなっている。

取水から各家庭までの簡単なフロー図を見ていただくと、大井浄水場からの給水以外に宗像地区事務組合（旧宗像地区水道企業団）からの受水による給水も行っている。また、このほかに福岡地区水道企業団から宗像地区事務組合を経て受水をしている。平成22年度からは、北部福岡緊急連絡管事業からの受水も予定しており、大井浄水場における浄水機能の役目を終える予定である。

続いて、本市水道施設の現況と課題を事業別・地域別に説明する。まず、本土部であるが、釣川取水場か

ら大井ダムへ水を汲み上げ、大井浄水場でろ過した後、大井配水池と日の里配水池へ送水している。吉田、平等寺、自由ヶ丘配水池については、宗像地区事務組合から受水している。

現状及び課題としては、施設の老朽化による維持管理費の増大がある。具体的な対策として、①取水場、大井ダム、大井浄水場を廃止する。②北部福岡緊急連絡管事業から浄水を受水する。③廃止施設の利用計画の策定をする。この3つの対策について検討を行いたい。

次に、大島についてであるが、大島には簡易水道施設と、岩瀬地区と津和瀬地区に給水する、2つの給水施設がある。大島の水道施設についても老朽化が進んでおり、水源の確保にも不安があるので、対策として、①施設更新とともに新規水源の確保を図る。②本土から海底送水管によって送水を受ける。③海水淡水化施設を新設する。という3つの方策を検討したい。

続いて、地島の現況は2箇所の地下水を水源にして給水を行っている。地島の水道施設についても、大島同様施設の老朽化や水源の確保に不安を抱えている。このため、①施設更新とともに新規水源の確保を図る。②本土から海底送水管によって送水を受ける。③海水淡水化施設を新設する。という3つの方策を検討したい。

さて、水道事業運営全体に係る現況と課題であるが、5項目の中で「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4項目について検討を行いたい。

まず、「安心」の項目であるが、水質管理と小規模水道対策を挙げている。水質管理に関しては、貯水池の富栄養化や有機物質による異臭味が懸念されている。対策として、浄水施設への更なる投資が有効かと検討しているが、現在のところ大井浄水場については、浄水施設を廃止し、全面的に受水による給水に切り替える方向にある。

小規模水道対策については、小規模受水槽の位置や数量の把握ができていないので、蛇口での水質確保に不安がある。このため、貯水槽の設置状況や管理を調

査し、その内容を公表する取り組みを検討する。

次に、「安定」の項目では3つの項目をあげている。施設更新については、軟弱地盤地域や配水本管は更新時に耐震管への布設替を行っているが、まだ耐震管の割合が低い状況にある。災害時対策では、漏水事故対策及び水質汚染事故対策のマニュアルは策定済みだが、濁水時及び震災対策のマニュアルが不備であるため、宗像市地域防災計画との整合性を図り、災害時の対策マニュアル整備を検討する。災害時施設については、緊急性貯水槽、緊急遮断弁が未整備である。また、施設の耐震化についても、耐震遮断調査を進め、耐久性能を把握することが急がれている。

続いて、「持続」の項目であるが、全部で11項目あげている。浄水場などの運転管理及び検針業務などは、民間に委託しているが、今後も市民サービス協働化提案制度に基づき、どの業務が民間委託することが有効であるかを検討する。

IT化の推進については、現在会計処理などに導入をしているが、今後も業務の効率化に資するIT化を推進していくことが必要である。

料金の格差については、旧大島村との料金格差が生じており、調整が必要と考えている。水道料金の格差是正については、市民の関心度の高い事項でもあるので、料金統一に向けて検討する。

財政健全化については、市の行財政改革アクションプランや実施計画に基づいてコスト縮減に努めているので、今後も財政健全化の観点からコスト縮減を継続していく必要がある。

広域化については、宗像地区事務組合の主導で宗像市、福津市とともに2市1事務組合での末端給水一元化に向け検討委員会を設置し、その方向性について検討を行っている。広域化は業務効率、コスト縮減に資する可能性が高く、十分な検討を重ねていく必要がある。

災害時施設については、災害時における近隣市町村との応援体制が確立されていない。このため、近隣市町村が相互に配水融通できる体制の確立に向けて、検

討が必要になっている。

維持管理については、台帳類や管路などの施設情報をコンピュータ上で管理しているが、民地の給排水施設の状況については管理していない。この管理していない需要者の施設状況をコンピュータ上で把握することにより、効率的に施設整備を推進することが可能であると考えている。

遊休地活用については、現在 10 箇所の遊休地が存在する。今後、施設の撤去・処分とともに遊休地の売却を進める予定だが、当該施設の減価償却費や既設施設の処分に要する費用などを含めて総合的に検討する必要がある。

技術の継承については、水道事業運営に関連する技術について、各種技能研修会への参加によって人材育成を進めているが、技術者としての市職員が減少しているために技術の継承が困難となっている。また、窓口の顧客対応マニュアルなどは、現在整備されていない。

こういう現状から、技術を持った職員の退職などによって、技術の継承が絶たれてしまうおそれがあり、どのように継承していくかが課題となっている。

窓口業務サービスなどの質的な向上のため、マニュアルの整備や現在の業務のあり方を見直すことが望まれる。

給水サービスの充実については、市民アンケートの水道分野における回答を分析し、市民ニーズの把握に努めている。水道料金の収納は、窓口と口座収納を行っている。コンビニ収納、クレジット決済による収納はコスト高のために実現していないが、今後、サービスの向上のために窓口の一元化を目的としたコールセンターの設置や水道料金収納方法の多様化などの実現化について検討を進める必要がある。

情報提供については、ホームページを各部署で随時更新でき、情報提供をしやすいシステムへと改善された。

評価については現在のところ、工事や委託業務に対する評価、結果の通知、開示などは行っていない。市

民が求める情報は、水処理フローの子供向けの解説から事業評価など多岐にわたるため、ホームページの有効活用など迅速な情報提供への検討が望まれる。

最後に、「環境」についてであるが、2つの項目を挙げている。エネルギーの有効活用については、庁舎内や施設運転において省エネルギー対策が図られていないものがある。また、代替エネルギーの導入検討も現在行っていない。省エネルギー対策および代替エネルギーの導入可能な施設、導入の方法について今後検討する必要がある。

環境に配慮した事業実施に関しては、浄水汚泥や建設副産物の有効利用、浄水場のクローズドシステムの採用、節水PR、定期的な漏水調査などを実施しているが、浄水汚泥の再利用と漏水調査については効率の良い方法を検討する必要がある。

以上で、4つの施策について説明をしたが、5項目目の「国際」については、国際貢献を意味している。国際的な視察や研修生の受け入れ、技術援助などが該当するが本市規模の事業体では、この項目を入れ込むことは難しいと考え、省略している。

これをもちまして、地域水道ビジョンの説明を終わらせていただきます。

会 長 : それではパワーポイントで説明を受けたが、質疑応答に入る前に、諮問については意見を求めますとのことだが、事務局の方で文書を作るのか。それともパワーポイントの中身について意見を問うということなのか。確認したい。

事務局 : ビジョン策定にあたり国の考え方としては、検討会を設置して第三者の意見を聴くとなっている。今回は、当審議会からの意見を聴くこととしたい。今日は、パワーポイントで現状を説明していますが、その内容について意見を聴取し、毎回意見を聴きながら案をまとめたい。

事務局 : 今日は現状について質疑応答を受けて、次回までに将来像の設定、目標についてご意見をいただきたい。

事務局 : 現状と課題について、不明な点等があれば質問をしていただきたい。

会 長 : その他にも課題があるかという指摘や新たに入れる項目もあるのでないかと思うが、そういったことも含むのか。

事務局 : 結構です。次回は、将来像の設定と目標を提示し、質疑応答をお願いしたいと考えている。

会 長 : それでは、資料を開けていただいて、主な水道施設の現況の課題、それに関する対策の視点が示されているようである。それに対しての質問や論議をした方がより具体的ではないかと思う。資料に沿って質問があればお受けしたい。

全 員 : (了承)

会 長 : まずは大井ダム、大井浄水場の老朽化の問題についてはいかがでしょうか。

委 員 : 課題として大井浄水場の浄水機能を廃止し、新しく北部福岡緊急連絡管事業からの浄水を受ける方が、水の料金が安くなるのであれば良いと思う。

今まで市では水の安定供給が行えないということで工場誘致を行っていないが、今後の市の発展のため工場誘致を考えると大井ダムを利用する場面が出てくるのではないか。

会 長 : 将来を見据えた考えは必要であるだろうが、工場誘致について今回は別の問題として取り扱いたい。

市のマスタープラン等で、水の問題として市の方策を取ってほしいとの意見の具申方法はあると思う。大井浄水場の最大給水能力はどのくらいか。

事務局 : 15,500トン/日である。

事務局 : 今現在、実質の給水量は7,000トン/日である。将来的に人口の伸びも見込めず、給水量は増えないと考えられる。

企業誘致については、市のマスタープランに沿って別の部署で進めている。企業にもよるが、多くの水を利用する企業は少なくなってきている。

会 長 : 今の企業は、ほとんど水を使わない。企業誘致に水が必要な時代は終わったのではないかと思う。市のマスタープランに沿った方策を講じることの項目を増やすことで、企業誘致の件についてはカバーできるのではないかと思う。廃止施設の利用計画について、事務

局の具体的な考えはあるのか。

事務局：大井ダムの取扱いが大前提となり北部福岡緊急連絡管事業の受水で浄水機能はいらなくなるが、管理機能は残さなければならない。給水に関し地島を含め中枢的管理を担っているので廃止することはできない。末端給水一元化については、例えば宗像事務組合と福津市と本市で統合した場合、事務組合が一括管理するようになる。

ここで、2通りの考えを示されてよいのではないかと思う。一つは北部福岡緊急連絡管事業の受水する前に末端給水一元化がなされた場合と、北部福岡緊急連絡管事業の受水が先に行われその後末端給水一元化が行われた場合との考えが出てくるのではないかと思う。

ダム機能については、予備水源として必要となってくるのではないかと思う。

委員：福津市は、水源が乏しいのではないかと思うがどうか。

事務局：久末ダムを持っている。また、宗像事務組合からの受水を受けている。

ここ数年で北部福岡緊急連絡管事業や末端給水一元化の動向により大幅に変化することが予想されるので、水道ビジョンの考えも大幅に変わる可能性があると思う。10年間の目標としているが、途中で新たな方向性を示す変更修正は必要となってくると思う。

会長：宗像地区事務組合をどうするかという問題を避けて論議はできないのではと思われるので、その旨盛り込んでほしい。次回まで考えておいてほしい。

事務局：上下水道部だけの問題ではないので、市長、副市長等と相談をしながらビジョンに取り入れる課題としたい。

会長：昔は個別の自治体での水源確保のため、広域で組合を作れば、国の助成を受けられた。組合という前世紀の遺物としての問題を残したまま進めていくとダブルコストにつながるので整理しておいた方がよいと思う。

2番目の海底送水管とは、コスト的にどうなのか。

事務局：手法の一つとして考えていただきたい。水をいかに安く安定的に供給できるかというのが使命である。

まず、新たな水源確保を探ることが一番であり、水源がなければどうするかということになる。施設を作れば維持管理が当然必要となってくる。初期投資に金をかけるのか、後の維持管理をトータル的にどうなのか検討すべきではないかと思う。

会 長 : コスト比較も必要であるということか。

事務局 : そうです。

委 員 : 3番目の海水淡水化施設についてはどうか。

事務局 : 将来的に初期投資を除けば、浄水機能はいらないので維持管理は配水池だけで済むだろうが、コスト的な検討を行い、結論を出さなければならない。

会 長 : コストからみて消耗品である浸透膜の費用が非常に高いと聞いている。電気の消費量も大きいので問題がある。その他に問題がありますか。

全 員 : (意見なし。)

会 長 : それでは、まず「安心」項目ですが、安心の最たるものとは、水質、それからきめ細かく行き届いているというこの2つであると思うが、どうか。

委 員 : 現在の大井ダムについて、臭いの問題がかなりあるのではないかと聞くが、どうか。

会 長 : 宗像の水道水の水処理はどこまでしているのか。

事務局 : 高度処理までしている。

事務局 : 活性炭処理までしているので臭いはしない。

事務局 : ただ、市民アンケート等では必ず水道水はおいしくないと言われる。

会 長 : おいしくない気がするのではないかと思う。

事務局 : 水温の調整ができないので、おいしく感じない。水温が低ければおいしく感じるようだ。

会 長 : 「安心」の中で、現在高度処理をしていることを市民に知らせたらどうか。活性炭まで使用して処理していることを意外と知られていないのではないか。

「安心」について他にありませんか。

委 員 : 北部福岡緊急連絡管事業での受水量は1万トン/日のようだが、現在の大井ダムからの給水量はどのくらいか。

事務局 : 7,000トン/日である。

委 員 : 北部福岡緊急連絡管事業での受水量が増えれば、完

全に大井ダムを手放しても十分やっていけると考えてよいのか。

事務局：事務組合から自由ヶ丘方面の受水を受けているので水源は大井ダムだけではない。飲料水として蛇口から出る水全体について考えなければならないと思う。事務組合も地域水道ビジョンを策定されると思われるので、「安心」の項目で述べられる部分ではないかと思う。

委員：おそらく北九州市の導水は新日鉄の工業用水がいらなくなったことが大きいのではないかと思う。

会長：工業用水と浄水の問題は違う。今、北九州市は人口が減少しており浄水が余っている状況にある。工業用水を浄水に転移することは制度上認められない。今までの事例で福岡県の工業用水と行橋の用水を1万トン譲りあった事例があるが、これは例外的な事例である。
続きまして、「安定」の項目に移りたい。

ここでは、維持管理の問題と地震・風災害等の災害時対策問題の2視点があるようですが、質問、意見はないか。

古い導水管の更新ということだが、どんなパイプで構成されているのか。

事務局：一番古いものは、石綿管が入っている。旧宗像地区は大半やり換えている。旧玄海地区では一部残っているところがある。

会長：石綿管はアスベストではないか。問題にはならないのか。

事務局：交換時に問題があるが、水が入っている状況であれば問題はない。

会長：交換工事をするときには、気を付けないといけないということですか。

事務局：そうです。

事務局：今、石綿管が残っている場所は、旧玄海支所から農協の選果市場までに250mm管が約800m残っている。それと宗像高校横の県道について交差点から尾園踏切までの間にある。宗像高校横については、県道の高架事業と並行で管の布設替えをする予定である。

会長：耐震管を使っているところもありますか。

事務局：あります。

- 会 長 : 続きまして、「持続」の項目に、移りたい。
何か質問はありますか。①事務处理的な課題②財政的(広い視点)③技術的④サービス面から、と非常に幅広い範囲になっているようですが。
- 委 員 : 民間委託ということで、今回市の方で項目をあげて民間に委託するものはあるのか。
- 事務局 : コミュニティとの関わりがあるが、市民サービス協働化提案制度に基づく民間委託は今のところはない。
- 委 員 : 今のところ民間委託はしないと理解してよいのか。
- 会 長 : 水は、口にするものであるから特に安全性の問題と密接に絡んでいるので責任問題が非常に大きいと思う。それと料金格差の是正もありますが、いかがでしょう。
- 事務局 : 料金格差の是正の件で、本審議会に諮問したいと考えている。大島地区は上下水道料金ともに宗像地区、玄海地区と違う。
- 委 員 : 大島地区のほうが高いのですか。自己水源がかなりあるのか。
- 事務局 : 大島地区のほうが安い。全部、自己水源である。
- 会 長 : 水質が違うので処理の仕方が違うし、コストも違うと思うがどうか。
- 事務局 : (大島地区は)河川の表流水が主な水源である。それとあとは井戸を水源としている。
- 事務局 : 維持管理にかなりのコストがかかっている。料金格差は17%ほどあるので一挙に統一することは難しいと考えている。
- 委 員 : 大島地区と宗像・玄海地区との料金統一ができるできないは別として、水道料金は下がるのか。見通しはどうか。
- 事務局 : 上げることはあるかもしれないが、下げることは難しい。
- 委 員 : 北九州市などから本市へ引っ越してきた方は、水が非常に高いと言われるが、どうか。
- 会 長 : 水の料金が高いと言われるが、土地は安い。何もかも安い所はない。地域を選択する際に何がとりえなのかを考え、理解をしないといけないと思う。
- 事務局 : 水道と下水道の料金を併せて徴収しているので、誤解を受けている点にあるとの意見もある。

会 長 : 他の行政とも絡む話だが、広域化のところで事務組合との関係の整理という内容を挙げたほうがよいのではないか。問題点は持っているという視点は必要かもしれない。

上水も下水も税金で補うのかそれとも料金で補うのか、受益者負担の考え方の整理が必要ではないかと思う。このことは普及率が関係する。本市のように普及率が高くなれば市民全体に影響を与えることになるので、その論議は避けて通れない。料金で言えば、節約するとそれだけの効果があるなど住民に対してメリットを示すことが必要ではないか。受益者負担の考え方について市民の理解がなければコストのかけようもないと思う。

災害の項目は、広域の応援体制についてであるが、これは応援する場合と応援される場合ということですか。

委 員 : 遊休施設が 10 箇所とあるが、市の土地ですか。現在も経費をかけているのか。

事務局 : 遊休施設は以前水道の施設として使っていたもので、今は使っていないものである。土地だけのものと構築物がまだ建っているものもある。

会 長 : ここで気を付けておかないといけないことは、補助の耐用年数のことである。場合によっては返還の処理をしなければならぬ状況になることも考えられるので、この件は、事務局にお願いしたい。

事務局 : 起債の状況を含め検討を行っている。

委 員 : 建物については、減価償却の考えはあるのか。

事務局 : 企業会計なので減価償却の考え方は当然ある。

会 長 : 上水道で公営企業会計でないものはあるのか。

事務局 : 大島の簡易水道事業は、特別会計処理を行っている。

会 長 : 給水サービスの充実とあるが、収納窓口の問題など次回まで内容をご覧いただき、何かアイデアや考えるところがありましたらお願いしたい。

最後は環境問題との整合性についてである。

委 員 : 大島は風力発電の評価があったと聞いたが。

会 長 : 環境の視点からは、クリーンエネルギーを得ることは良いことだが、採算が難しい。風車より電気を買っ

たほうが安い。ここでいうエネルギーとは、水道のメンテナンス上のエネルギーなのか。

事務局：施設から発生するガスの利用などで環境にやさしくできないかという視点である。金の問題ではないという考え方になってくる。

会長：例えば下水処理においてメタンが発生すると思うが。

事務局：終末処理場では、2,400 m³/日のメタンが出ている。今はこれをすべて燃やしている。熱エネルギーに替えることを検討したが、採算が取れない結果となった。メタンそのものは大気中に浮遊すると二酸化炭素の23～27倍の大気汚染につながると言われており、費用をかけて発生したメタンを燃やし二酸化炭素化している。

会長：将来的にはメタンの活用も考えなければならないということですか。

事務局：そうです。スケールメリットを考えながら取り組まなければならないと思う。

委員：直接的には関係ないと思うが、釣川の浄化に竹炭の使用を検討されたと聞いている。釣川の上流の竹林対策を検討されているようであるので、それを釣川浄化に活用できないか。

事務局：数年前に竹炭の使用の話があったことを記憶している。今は、竹林そのものをどうするのかという問題となっている。

会長：それでは、ひと通り何が書かれているか見てまいりました。このビジョンの概略についての取り扱いは、本日はここまでとし、次回はもう少し深く入り込んだ審議をするということで、よろしいですか。

全員：(了承)

7. その他

会長：その他、事務局から配られた資料について説明をお願いしたい。

事務局：本日配った資料であるが、2冊の冊子がある。1冊は、平成19年度上下水道事業会計の予算書(9月議会の補正分を記載)である。もう1冊は平成18年度上下水道事業会計の決算書である。いずれ料金のご確認をよろしくお

願います。

会 長 : 予算書は赤字の方が補正後ですか。

事務局 : 補正後です。

会 長 : それでは、次回開催日程や今後の予定について、事務局からお願いしたい。

事務局 : 今後、審議会でお願ひする事項であるが、事案として公共下水道事業の再評価がある。前回の審議会では玄海地区の特定環境保全公共下水道事業についてであった。平成 10 年度に再評価の制度が導入されて、平成 20 年度でちょうど 10 年を迎えることから、宗像地区の下水道事業に関し評価をお願ひすることになる。市では、平成 17 年度から終末処理場の改築・更新に着手しているので、当分の間、補助事業を継続する必要がある。

予定としては、市が作成する評価の図書が完成する予定の来年 1 月中旬頃に、諮問をさせていただきたいと考えている。

次に、上下水道料金の改定だが、先ほどの経過説明で申し上げたように水道料金の改定は 22 年度まで見送る。下水道使用料金の改定については、平成 20 年度まで 1 年間遅らせる。下水道使用料金の 21 年度からの改定については政府債などの一括償還の結果が出てから諮問をさせていただきたい。特に今回は、この上下水道料金改定の前に、公共下水道事業会計と玄海地域の特別環境保全下水道事業特別会計との統合を行った上での料金改定をと考えている。

また、平成 17 年度に合併した大島の簡易水道料金、下水道使用料金は本土の料金と体系、金額ともいまだに違っており、この問題の解決についても方向性を示したいと考えているので、皆様の力をお借りしたい。時期的には来年の 3 月頃に諮問を行いたい、と考えている。

もう一つはスケジュールにはないが、水道事業と簡易水道事業について（第三期拡張事業などで、予定していた補助事業を除き）新規に実施する補助事業について、第三者機関による評価が必要になっている。評価図書の作成が出来次第、審議をお願いしたい。時期

的には下水道事業の再評価の時期と同じくらいになる予定である。審議事項がたくさんあるのでよろしくお願ひします。

会 長 : 次回は今日の水道ビジョンの審議をすることになる。それでは、日程をどうぞ。

事務局 : 次回の審議会は 11 月 27 日の午後か 11 月 28 日の午後、または 12 月 3 日の午後のいずれか、皆様のご都合の良いときに開催したいと思ひます。

会 長 : 3 案出ていますが、どうですか。

全 員 : (日程調整)

会 長 : それでは、12 月 3 日でよいですか。

全 員 : (了承)

事務局 : 12 月 3 日の月曜日、場所は宗像市役所内の会議室にて、時間は午後 1 時 30 分からということでお願ひします。

会 長 : 次回の委員会は 12 月 3 日の午後 1 時 30 分から、会場については市役所内でとのこと、後日連絡をしていただく。それでは、本日はこれまで。終わります。

ありがとうございました。

全 員 : ありがとうございました。

会 議 終 了